

## 小郡市甘木鉄道運行維持対策支援金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、燃料費等の高騰により運行維持に大きく影響が出ているにもかかわらず、住民の移動手段を確保するために運行を行っている甘木鉄道株式会社に対し、事業継続を支援するため、小郡市甘木鉄道運行維持対策支援金（以下「支援金」という。）を予算の範囲内において交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

### (支援金の対象事業者及び支援金額)

第2条 支援金の対象事業者及び支援金額は、別表に定めるとおりとする。

### (交付申請)

第3条 支援金の交付を受けようとする事業者は、小郡市甘木鉄道運行維持対策支援金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

- (1) 平成28年4月1日から令和3年3月31日までの軽油の平均単価（税抜き）及び購入量が分かる書類
- (2) 令和6年4月1日から令和6年12月31日までの軽油の平均単価（税抜き）が分かる書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

### (交付決定等)

第4条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、支援金の交付を決定したときは小郡市甘木鉄道運行維持対策支援金交付決定通知書（様式第2号）により、第3条の規定による交付申請をした事業者（以下「申請者」という。）に通知し、速やかに支援金を交付するものとし、交付を不適当と認めたときは小郡市甘木鉄道運行維持対策支援金交付申請却下通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

### (不当利益の返還)

第5条 市長は、虚偽その他不正行為により支援金の交付を受けた者に対し、支援金の全部又は一部に相当する額の返還を求めることができる。

### (書類の整備)

第6条 第4条の規定により支援金の交付を受けた者は、この支援金に係る帳簿及び証拠書類を整備し、かつ、当該書類を事業年度の終了後5年間保存しなければならない。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、支援金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則（令和2年12月9日告示第218号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年3月26日告示第44号）

（施行期日）

1 この告示は公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際現に改正前の小郡市甘木鉄道運行維持対策支援金交付要綱第3条の規定に基づく交付申請を行ったものについては、なお従前の例による。

附 則（令和4年1月27日告示第8号）

（施行期日）

1 この告示は公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際現に改正前の小郡市甘木鉄道運行維持対策支援金交付要綱第3条の規定に基づく交付申請を行ったものについては、なお従前の例による。

附 則（令和5年3月8日告示第40号）

（施行期日）

1 この告示は公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際現に改正前の小郡市甘木鉄道運行維持対策支援金交付要綱第3条の規定に基づく交付申請を行ったものについては、なお従前の例による。

附 則（令和6年3月6日告示第20号）

この告示は公布の日から施行する。

附 則（令和6年6月28日告示第130号）

この告示は公布の日から施行する。

附 則（令和 年 月 日告示第 号）

この告示は公布の日から施行する。

別表（第2条関係）

| 対象事業者    | 関係条文 | 支援金額  |
|----------|------|---|
| 甘木鉄道株式会社 | 第3条  | 令和6年4月1日から令和6年12月31日までの軽油の平均単価（税抜き）と、平成28年度から令和2年度までの軽油の平均単価（税抜き）の差額に、平成28年度から令和2年度までの軽油の平均購入量を乗じた額（10万円未満を切り捨てた額）を2で除し、甘木鉄道安全輸送設備等整備事業の小郡市の負担割合である0.1754を乗じた額（千円未満を切り捨てた額）とする。 |

様式第1号（第3条関係）

年　月　日

小郡市長 殿

氏名又は名称

住 所

代表者 氏名

小郡市甘木鉄道運行維持対策支援金交付申請書

小郡市甘木鉄道運行維持対策支援金について、同支援金交付要綱第3条の規定により関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

1. 支援金交付申請額

円

2. 添付資料一覧

- (1) 平成28年4月1日から令和3年3月31日までの軽油の平均単価（税抜き）及び購入量が分かる書類
- (2) 令和6年4月1日から令和6年12月31日までの軽油の平均単価（税抜き）が分かる書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

3. 連絡先

|        |  |
|--------|--|
| 担当者名   |  |
| 電話     |  |
| E-mail |  |

様式第2号（第4条関係）

第 号  
年 月 日

殿

小郡市長

小郡市甘木鉄道運行維持対策支援金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった標記支援金について、小郡市甘木鉄道運行維持対策支援金交付要綱第4条の規定に基づき、次のとおり交付することを決定したので通知します。

記

1. 支援金の額は、次のとおりとする。

支援金の額 円

2. 支援事業者は、小郡市甘木鉄道運行維持対策支援金交付要綱に従わなければならない。

様式第3号（第4条関係）

第 号  
年 月 日

殿

小郡市長

小郡市甘木鉄道運行維持対策支援金交付申請却下通知書

年 月 日付けで申請のあった標記支援金について、下記の理由により却下したので小郡市甘木鉄道運行維持対策支援金交付要綱第4条の規定により通知します。

記

却下理由：